

# 五島市支援行動計画（平成20年度）

20.6.20

項目	内容	20年度の活動計画	関係課 (○は主務課)	20年度予算 円	参考
①陳情・要望活動への支援	○油症被害者の要望事項を踏まえ、地元選出の国会議員等や関係機関への要望活動を行います。	・油症被害者の要望事項を把握し、要望書を作成のうえ関係機関、国会議員等へ提出します。 ・国、国会議員に対して、陳情活動を行います。	○ 企画課 健康政策課  ○ 企画課		
②油症検診・健康実態調査への支援	○厚生労働省が実施する健康実態調査を県より再委託を受け、健康実態調査を実施します。	・アンケート調査による健康実態調査で、被害者からの相談や聞き取り調査を実施するため、奈留支所、玉之浦支所にそれぞれ看護師1名を配置します。 実施期間 7月7日～9月上旬（50日）	○ 健康政策課 奈留支所 玉之浦支所	1,484,000	6月議会に補正予算を計上
③カネミ油症事件の全体像の解明と次世代への継承	○カネミ油症被害者資料展示コーナーの充実を図ります。 ○小中学校の授業で、カネミ油症を取り上げます。 ○シンポジウム開催の検討をします。	・報道機関、支援センター、被害者、ルポライターを訪問しカネミ油症関連図書や資料の収集に努めます。 ・小中学校の社会科、保健体育、総合学習において、カネミ油症を取り上げます。また、小学生向けの社会科の副読本に油症を盛り込むことを始めます。 ・事件発生後40年の節目シンポジウムの開催を検討します。そのために、関係者と協議してカネミ油症シンポジウム実行委員会(仮称)を設置します。～7月中旬 実施日 10月初旬	○ 健康政策課  ○ 教育委員会  ○ 健康政策課 推進本部	460,000  2,536,000	推進本部規程を見直す
④カネミ倉庫への要請	○カネミ油症被害者の医療関連費の適用範囲について、カネミ倉庫に要請します。 ○カネミ倉庫と直接交渉を行います。	・医療費、医療関連費の適用範囲を狭めないようカネミ倉庫に要望書を提出します。 ・カネミ倉庫に出向き、社長に対して国保、老人医療立替分医療費を請求します。併せて被害者が安心して受診できる医療機関の拡大を要望します。	○ 市民課 健康政策課  ○ 市民課 健康政策課		平成19年度末時点請求額 ・国保分 972 百万円 ・老人分 791 百万円 合計 1,763 百万円
⑤油症相談総合窓口	○油症被害者に対する相談窓口を設置します。 ○各機関との連携を図ります。	・健康政策課において、油症被害者の相談にあたります。 ・「油症ダイオキシン研究診療センター」や「カネミ油症問題現地連絡会議」と連携し、医療相談や管内ドクター研修会を開催します。	○ 健康政策課  ○ 健康政策課		
⑥カネミ油症被害者の会への支援	○カネミ油症被害者の会に対して、活動費を助成します。	・カネミ油症全被害者の救済や、人類が初めて経験した「経口摂取によるダイオキシン被害」の調査・研究を進めるための活動を行っている油症被害者の会に対し、活動費の一部を助成します。	○ 健康政策課	500,000	